

第2回 社会福祉センター及びウィリング横浜指定管理者選定委員会 議事録	
日 時	平成22年9月9日(木) 13:58~16:52
開催場所	市庁舎7階 7A会議室
出席者	豊田委員長、青島委員、佐藤委員、成田委員、長谷川委員、事務局3名
欠席者	なし
開催形態	公開(傍聴者6名)
議 題	1 第2回選定委員会の流れについて 2 会議の公開・非公開について 3 審査・選定方法について 4 申請書類に関する意見交換 5 社会福祉センターのプレゼンテーション及び審査 6 ウィリング横浜のプレゼンテーション及び審査 7 指定候補者の選定・総評
審議結果	1 第2回選定委員会の流れについては、資料1のとおりとする。 2 議事4、議事5及び6のうちの審査、議事7は非公開とし、他は公開とする。 3 審査・選定方法については、資料2のとおりとする。 4 申請書類の書類審査を行った段階で気づいた点などについて意見交換を行った。 5 社会福祉センター指定申請について、申請法人によるプレゼンテーション、質疑、審査を行った。 6 ウィリング横浜の指定申請について、申請法人によるプレゼンテーション、質疑、審査を行った。 7 社会福祉センター及びウィリング横浜の指定候補者として、それぞれ、横浜市社会福祉協議会を選定した。総評について意見交換を行い、健康福祉局長への報告書は、委員長が事務局と調整してまとめることとした。
資料・特記事項	<資料> 資料1 第2回選定委員会タイムスケジュール 資料2 審査・選定方法について 資料3 指定管理者選定のスケジュール <特記事項> 特になし

各議題における意見・質疑要旨

1 第2回選定委員会の流れ

- ・事務局案(資料1)とすることで了承された。

2 会議の公開・非公開について

- ・事務局案[議事1、2、3、5及び6のプレゼンテーション部分は公開、審査に関わる議事(議事4、5及び6の審査部分、7)は非公開とする]について了承された。

3 審査・選定方法について

- ・事務局案(資料2)とすることで了承された。

4 申請書類に関する意見交換

- ・事務局が、①申請団体役員に暴力団関係者がいないこと、②申請団体に市税の未納がないと確認されたこと、について報告した。
- ・申請書類を書類審査した段階で、疑問に感じたこと、質問したいこと、審査の際に発言したいことなどについて、委員の間で意見交換を行った。

5 社会福祉センターのプレゼンテーション及び審査

- ・社会福祉センター指定管理への申請法人である横浜市社会福祉協議会が、指定申請の内容等について15分間のプレゼンテーションを行い、その後、委員との質疑を行った。

<質疑> ※（委員）には委員長の発言を含む。以下、同様。

（委員）この3年間の施設の稼働率は下降傾向にあるが、事業計画に掲げる目標稼働率を達成するための具体策は何か。

（社協）団体等に広くPR活動を行う。さらに、PR活動のなかで、シンポジウムなどホールと研修室とセットで使用するなど利用の仕方を提案することで、利用率をあげていきたい。

（委員）提案されている指定管理料は、過去3年の決算額（経費から利用料収入を差し引いた金額）を上回っているが、指定管理料の使い方についてはどのように考えているのか。

（社協）指定管理料のうち、施設・設備の維持管理費が大半を占める。指定管理料については、利用者への還元、例えば、トイレに温水便座を付けるなど、を積極的に行いたいと考えている。

（委員）ホールや料理実習室の稼働率が右肩下がりであるのに対し、軽運動室の稼働率が常に高いのはなぜか？

（社協）軽運動室は、比較的元気な高齢者が介護予防の運動のためによく利用している。料理実習室については、一般団体にも利用を拡大して夜間も使用してもらうなどが考えられる。

（委員）社協に関係のある団体にはそれなりに情報が届いているが、一般市民に対しては情報が届いていない。

（社協）若い人も高齢者もホームページをよく見ているので、紙媒体に加えホームページも拡充させたい。

（委員）ホールを使用した際に障害者団体が活動のパンフレットなどを販売すると、営利目的と見なされて一般料金を支払うように言われることがある。柔軟な対応をお願いしたい。

（社協）福祉保健団体がホールを利用する場合で、入場料その他これに類する料金を徴収しない場合に、減免料金を利用していただいている。一般団体の販売の場合との区別などもあるので、御意見を踏まえて検討していきたい。

（委員）中間支援組織との連携の効果、区ボランティアセンターと市ボランティアセンターとの住み分けをどう考えるか。

（社協）中間支援組織と連携を図るため、定期的に会合等を開きたいと考えている。区域を担当する区ボランティアセンターに対し、市ボランティアセンターは市域など広域的なボランティアコーディネーターや区ボラの支援などを行う。

※質疑終了、申請団体及び傍聴人退室。

<審査>

（委員）社協の財務状況について、問題はないと考えるが、一点気になったのは約250億円の借入金である。社会福祉施設への資金貸付事業に充てるもので、社協が金融機関から一旦借り入れ、社協から社会福祉施設へ貸し出し、社会福祉施設は横浜市からの補助金を受けて返済するというものである。貸付の回収リスクは低く、現在のところは、遅滞なく返済しているとのことなので、問題はないと考えている。

提案された指定管理料については、運営にかかる経費は従来どおりで、過去の決算額を上回っている部分は利用者の利便性を高めるため施設整備に充てていきたいとのことだったので、不適切ということではないと思うが、相対的には市の負担が増えるので、本当に必要かを確認する必要がある。

(委員) 21 年度に実施した第三者評価においても、広報が十分でないとの指摘があった。それからあまり進展していない。

(委員) ホールと会議室を一体的に貸し出す、とのことだが、会議室は予約がとりにくいので難しいと思う。

(委員) 目標数値を達成するには、現状のやり方のままでは難しいと思う。

※審査終了、採点

6 ウィリング横浜のプレゼンテーション及び審査

・ウィリング横浜指定管理への申請法人である横浜市社会福祉協議会が、指定申請の内容等について 15 分間のプレゼンテーションを行い、その後、委員との質疑を行った。

<質疑>

(委員) 宿泊は、現行稼働率の約 10 ポイント増の 65%を稼働目標としているが、目標を達成するための具体策は何か。

(社協) 高めに目標を設定している。基本は宿泊研修と考えている。企業、団体、社福法人等に積極的に営業活動を行いたい。交通の便が良いので、京急沿線など PR を強化したい。

(委員) 人材の確保・定着について、交流スペースの提供だけでなく、従事者に対する相談・支援を通じて現に働いている人が働き続けられるよう支援することと、人材の確保は両輪であると思う。

(社協) 交流スペースの活用については、昨年から“ウェルじゃん”を実施し、福祉に関する情報コーナーを設け、福祉に関する求人情報などを提供している。今年度からは、キャリア支援専門員に毎週金曜日午前中に来てもらって、福祉職場に就労したい人に向けた個別相談を行っている。相談支援事業については、人材の定着のためには専門性や組織力を高めていくことが重要であり、ニーズを踏まえてコンサルテーション的な機能も高めていきたいと考えている。

(委員) 事故防止策や“ヒヤリハット”への取組について具体的に聞きたい。

(社協) 利用者からいただく声や、点検中に気づいた点など、常に報告できる体制にしている。報告に挙げられた点については、職員及びビルの管理会社が初期対応をして、危険防止を図っている。また、ビルの警備会社との連携による、不審者の発見等の対応を行っている。災害、火災等については、消防計画、防災・防火計画に則る巡回、消防計画の実施等を行っている。

(委員) 今年の 4 月、大手スポーツ施設が近くに開店したが、どれくらいの影響があったのか。また、今後どのように考えるのか。

(社協) 開店後、会員は、1 割以上減少した。ウィリング横浜の会員には、大手にないアットホームな雰囲気を感じている方も多いため、それらの方々を大切に、会員を増やしていきたい。

(委員) 研修の内容が、老人福祉に偏っている気がする。障害福祉の世界では、障害者自立支援法により大変大きな影響がでている。障害福祉をどう見るのかなどの研修が年に 2、3 回は必要と考える。

(社協) 指摘のとおり、高齢分野に比べると障害分野の研修が少ないと思う。障害者支援を理解し、どう考えていくのかは大事なことと認識している。障害施策は大事な事業であるので、今後、動向を見ながら、研修を検討していきたい。

※質疑終了、申請団体及び傍聴人退室。

<審査>

(委員) 経営面について、研修事業については安定しているが、大きな伸びが期待できるものではない。レストランは安定しており、昨年度は利益を上げている。宿泊とアプレ事業については、実績も低下しており、今後検討が必要である。健康福祉局であり方を検討しているので、その中で結論を出していくべき。指定管理料の提案額は、問題ない。

(委員) 研修をして、泊まって、食べて、レクリエーションも出来て、という設置当初の構想が現実と乖離してきている。これからは、研修と情報を中心に事業を展開していくべきと考える。

(委員) 人材の養成・確保の点では、今まで実績を積み上げているが、さらに進めてもらいたい。情報資料室は、一般的向け図書館とは異なるので、利用者が激増することはないと思うが、バックヤードにしまい込まれている資料を必要とする人もいるので、活用の仕方はもっとやり方があると思う。

(委員) 調査研究については、研究者が行うような研究ではなく、市民活動など市民の福祉活動に対する調査や情報提供など、市民の活動に結びつけるような調査研究活動が対象だが、それも現在はやり切れていない。

(委員) 鍵は人材である。社協が人材開発のところをどう充実させるのか。ウィリング横浜は、ハードとソフト両方を持っているので、人材開発と職員配置は難しい課題だと思う。

(委員) 福祉研修のノウハウがあって、ウィリング横浜の研修が出来るくらいの人がいるとよい。

(委員) 情報資料室の運営を委託したことで、それまでの蓄積が活かされなくなっている。

※審査終了、採点

7 指定候補者の選定・総評

・事務局が、採点結果を委員に配布した。

(事務局) 社会福祉センターの採点結果は合計 522 点で、最低基準の 435 点を満たしている。ウィリング横浜の採点結果は 602 点で最低基準の 495 点を満たしている。また、1 点を付けた委員はいなかったため、著しく低い点数に該当する項目はなかった。

(委員長) 社会福祉センターについて、最低基準を満たしているため、当選定委員会として、社会福祉センターの指定候補者を横浜市社会福祉協議会とすることでよいか。

(委員一同) 同意。

(委員長) ウィリング横浜の最低基準を満たしているため、当選定委員会として、ウィリング横浜の指定候補者を横浜市社会福祉協議会とすることでよいか。

(委員一同) 同意。

(委員長) 選定結果は、報告書を作って選定委員会から健康福祉局長に報告する。報告書の案について、事務局から説明する。

(事務局、報告書案について説明)

(委員長) 審査の総評について、各委員から一言ずつお願いしたい。まず、社会福祉センターについて。

(委員) ボランティアの中核施設として、どう展開するのか考えながら取り組んでいくところが評価できる。従来培ってきたやり方にとらわれず、新しい展開を模索してほしい。

(委員) 前指定管理者ということもあり、市の政策への理解もあるし、運営面での課題も把握しているところが評価できる。しかし、高い目標値を掲げているにもかかわらず、今までのやり方を具体的にこう変えていくということが提示されなかった。指定管理者として、こうあると良いという提案があると良かった。

(委員) 団体の理念と施設の設置目的が合致しており、市社会福祉協議会の良さが活かされている。ただ、場の提供という業務においては、情報を一般にも周知する努力が必要と思う。

(委員) 障害者支援センターが市社協と一体になったが、比較的障害福祉を知らない方が担当しているという感じがする。

(委員) 人材配置に検討が欲しい。今後に向けては、中間支援組織との役割を自分たちなりに考えて欲しいし、それを具体的に実践して欲しい。

(委員長) ウィリング横浜についてはどうか。

(委員) 福祉人材の養成について一定の役割は展開してきているものの、分野が高齢に特化されている。障害や子どもの分野についても、さらに研修に取り組んで欲しい。

(委員) 研修事業については、充実した提案がなされていると感じる。経営的には、宿泊やアプレ事業は、かなり厳しくなると見込まれる。市で施設のあり方の検討をしているので、それと歩調を合わせて彼らとして考える課題などを市と共有して、市のあり方検討に結びつけて欲しい。

(委員) 研修事業のノウハウや提供してきた研修についてはかなりの蓄積があると思うので、それを今後の事業にも活かして欲しい。研究と交流の事業についても、研修と同じように考えて欲しい。情報資料室には非常によい資料があるので、研究などへの活用を考えて欲しい。大学と組むなど、研究、交流の場を新たな視点で考えてもよいと思う。

(委員長) 総評については、事務局に今の発言をまとめてもらい、委員長が事務局とやりとりをして決めたい。

8 その他

- ・資料4により、事務局が今後のスケジュールについて説明した。
(事務局) 会議録は、市のホームページ等で公開するので御了承いただきたい。本日の審査結果については、事務局で公表を行うまでは他への公表を控えて欲しい。